

## 『国際法外交雑誌』掲載論文のリポジリーへの登録・公開について

2010年5月17日更新

2013年5月17日改正

国際法学会会員の皆様にご案内申し上げます。

『国際法外交雑誌』に掲載されたご自分の論文を、所属先の大学等の機関が管理するリポジリーに登録し、公開することが可能となりました。

但し、論文掲載号の発刊後、1年間経過後となります。

また、有斐閣にその旨通知する必要がありますので、ご希望の方は、お名前、ご所属、論文名、掲載年、巻号、開始頁と最終頁を明示して、必ず事前に、雑誌編集委員会委員長まで許可をお求めください。

[『国際法外交雑誌』掲載論文の公開許可に関する申し合わせ事項](#)をご覧ください。